

【資料1】

学校適正配置のシミュレーション【印西中学校区】(案)

項目	木下小学校	大森小学校	印西中学校
①所在地	印西市木下1502	印西市大森3350	印西市大森2244
②開校年	明治6年	明治26年	昭和33年
③普通教室保有数	総数17教室	総数16教室	総数19教室
④児童生徒数の推移	R4:231名→R10:199名 ※32名の減	R4:173名→R10:195名 ※22名の増	R4:257名→R10:167名 ※90名の減
⑤通常学級数の推移	R4:8学級→R10:8学級 ※増減なし	R4:6学級→R10:7学級 ※1学級の増	R4:8学級→R10:6学級 ※2学級の減
⑥特別支援学級数の推移	R4:2学級→R10:2学級 ※増減なし	R4:2学級→R10:2学級 ※増減なし	R4:2学級→R10:2学級 ※増減なし
⑦学校規模の推移	R4:準適正規模→R10:準適正規模	R4:小規模→R10:準適正規模	R4:準適正規模→R10:準適正規模
⑧通学区域 ※遠距離通学者は、 R4.5.1 時点の在校生	・東西:約3.7km ・南北:約4.2km ・遠距離通学者:直線約2.0km 道路約2.6km	・東西:約4.3km ・南北:約4.7km ・遠距離通学者:直線約2.4km 道路約2.6km	・東西:約9.2km ・南北:約4.8km ・遠距離通学者:直線約4.8km 道路約5.6km
⑨スクールバスの運行	なし	なし	なし
⑩学区外就学の状況(出) ※各年5月1日現在 ※学区の児童生徒数は 4月1日現在	R4:18名/学区の児童数:249名 (割合:約7.2%) R3:21名、R2:23名 主な就学先:牧の原小	R4:27名/学区の児童数:194名 (割合:約13.9%) R3:14名、R2:6名 主な就学先:木下小、原山小	R4:16名/学区の生徒数:284名 (割合:約5.6%) R3:13名、R2:10名 主な就学先:原山中、西の原中
⑪学区外就学の状況(入) ※R4.5.1 現在	8名 主な指定校:大森小	9名 主な指定校:木刈小	4名 主な指定校:小林中

<児童生徒数・学級数の推移>

学校名	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
木下小学校	220	8	205	7	201	7	205	8	201	8	210	8	199	8
大森小学校	167	6	168	6	169	6	163	6	170	6	188	7	195	7
印西中学校	244	8	228	8	223	7	220	6	203	6	176	6	167	6

※児童生徒数及び学級数は、通常学級で整理している。

<印西中学校区における学校適正配置シミュレーション（案）の考察>

実施方策	学校適正配置の組み合わせ	学校規模	施設受入面	特記事項
①通学区域の見直し				・通学区域の見直しを行っても、適正規模化するのは難しい。
②学校選択制の導入 (ブロック選択制)				・特定の学校に希望が集中することにより、学校規模が小規模化するおそれがある。
③学校選択制の導入 (特認校制)				・小規模校がないため、小規模特認校制度の導入はできない。
④学校選択制の導入 (特定地域選択制)				・特定地域選択制を導入しても、適正規模化するのは難しい。
⑤学校の統合	木下小+大森小	適正規模	木下小：× 大森小：×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模が適正規模になる。</li> <li>・両校のR10の児童数にあまり差がないため、どちらの学校を存続校にするか検討する必要がある。</li> <li>・学校施設の増改築等の対応が必要となる。</li> <li>・通学距離が4kmを超える児童が発生する可能性がある。</li> </ul>
⑥学校の統合	木下小+大森小 +印西中 ⇒新 義務教育学校 (施設一体型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期課程 →適正規模</li> </ul>	木下小：× 大森小：× 印西中：×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期課程が適正規模になる。</li> <li>・学校施設の増改築等の対応が必要となる。</li> <li>・通学距離が4kmを超える児童が発生する可能性がある。</li> </ul>
⑦学校の統合	木下小+大森小 +印西中 ⇒新 義務教育学校 (施設分離型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期課程 →準適正規模</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期課程が適正規模になる。</li> <li>・施設受入面等を考慮した学年段階の区切りの設定や合同授業・交流活動の効率化などについて検討が必要となる。</li> <li>・通学距離が4kmを超える児童が発生する可能性がある。</li> </ul>

※施設受入面：○…受入学校の教室総数≧学校適正配置シミュレーション後のR10学級数+R10特別支援学級数

×…受入学校の教室総数<学校適正配置シミュレーション後のR10学級数+R10特別支援学級数

【参考】児童生徒数・学級数の推移（学校の統合後）

学校名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
新 義務教育学校（前期課程）	373	12	370	13	368	13	371	13	398	14	394	14
新 義務教育学校（後期課程）	228	8	223	7	220	6	203	6	176	6	167	6
新 義務教育学校（全体）	601	20	593	20	588	19	574	19	574	20	561	20

※児童生徒数及び学級数は、通常学級で整理している。

※R10 特別支援学級数：前期課程 4 学級・後期課程 2 学級